

輪島市監査公表第14号

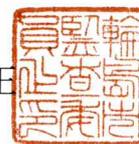
地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和元年12月5日

輪島市監査委員 高森 宝一



輪島市監査委員 大宮 正



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

令和元年11月8日（金） 企画課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 高森 宝一

輪島市監査委員 大宮 正

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた令和元年度監査資料（平成31年4月から令和元年9月まで）に係る事務事業全般及び平成30年度関連分の監査資料を中心に、担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

- 企画課は、市総合計画の主管課として多岐にわたる業務を所管し、企画立案、進行管理を担っている。事業を効果的に推進して“ずっと住んでいたいまち”を実現化するため関係他課との連携をとりながら、情報を共有化し、課内一丸となって業務を執行していただきたい。

- 本市に移住定住するUIターン者に対し、支援金の交付を行っている。交付件数だけでなく、この制度により移住・定住した人数の把握など、事業の評価、検証ができるように努めていただきたい。また、本市に住民登録のある学生が、市外へ住民票の異動をせずに地元企業等に就業した者に対する支援制度に関しても検討していただきたい。

- 昨年9月から路線バスを利用する市民に対し、運賃の一部を助成している。運行事業者と協力し、助成事業の実施による路線バス利用者の増加がみられたか等、事業成果について検証を行っていただきたい。

- 広報紙の配布について、町内会等の維持困難地域や未加入者に対し、郵送やコンビニエンスストアでの配布を行っているが、全世帯へ配布できるよう努力していただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。